

水と緑が育む ふるさと昭島

# 昭島市

## 総合基本計画

(令和4年度～令和13年度)

～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～

昭島市







# 水と緑が育む ふるさと昭島

～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～



私たちのまち「昭島」は、東京都のほぼ中央に位置し都心部へも奥多摩の森へもアクセスしやすい立地条件のもと、安全で利便性に富んだ都市基盤と、豊かな水と緑の環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきました。また、この恵まれた地域特性を基盤として、人々のふれあいや地域のつながりの中で、「ふるさと」としての愛着が育まれてきました。

時代は「平成」から「令和」に変わり、人々の価値観やライフスタイルも更に多様化していきます。それぞれが互いに認め合い、楽しい時代を創り上げていくことが必要と考えます。そうした中で、課題は山積しております。地球規模での脱炭素化や感染症の拡大を機に一気に加速したデジタル化への対応も待ったなしの状況となっています。さらには、全国的に課題となっている人口減少・超高齢社会の到来は本市も例外ではありません。地震や台風など年々脅威を増す自然災害や未だ終息の気配を見せない感染症へも対応していかなければなりません。

これからのまちづくりは、こうした課題に的確に対応するとともに、目まぐるしく移り変わる時代の変化に柔軟に対応していく必要があります。

令和4年度からの新たな総合基本計画は、まちづくりの理念である「人間尊重」と「環境との共生」を普遍の理念として引き継いでいくとともに、主要な分野別計画や実施計画を包含することで、市民の皆様と行政のまちづくりにおける共通の指針として、より実効性の高い計画といたしました。

将来都市像である「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」を実現するため、水と緑の環境を次の世代へと引き継いでいくとともに、互いの多様性を認め合い、そこから意外性のある新しい魅力が生まれ、笑顔があふれる「楽しいまち」となるよう、市民の皆様とともに歩んでまいります。市民の皆様のまちづくりへのより一層の参加と参画、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

結びとなりますが、策定にあたりご尽力をいただきました総合基本計画審議会委員の皆様をはじめ、市民フォーラムや市民説明会、パブリックコメントなどをおして、まちづくりへの貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和4年4月

昭島市長 臼井伸介

# 総合基本計画の策定にあたって

前計画である第五次総合基本計画の策定当時、市町村における基本構想については、議会の議決を経て策定することが地方自治法により規定されていました。その後、地方自治法の改正により平成23(2011)年4月以降は、その策定及び議会での議決について法的義務がなくなりました。

本市の基本構想にあっては、市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための重要な指針であると同時に、まちづくりを進めるうえで市民と共有する大切なビジョンであるとの認識から、引き続き議会の議決を経て策定することとし、そのため新たに条例を制定し、策定をいたしました。

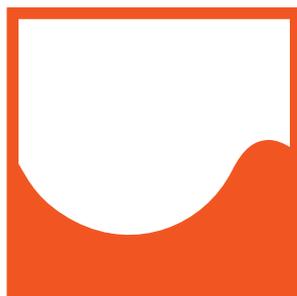
新たな基本構想につきましては、市民フォーラムやパブリックコメント等を開催する中でいただいた様々なご意見を踏まえ、庁内委員会での検討や外部審議会への諮問をし、策定したところです。併せて、基本構想が定めた将来都市像を実現するために必要な施策を分野別に体系化した基本計画を策定しました。なお、基本計画については、総合戦略や国土強靱化地域計画、都市計画マスタープラン、公共施設等総合管理計画の基本方針を包含するとともに、基本施策には前期計画期間となる向こう5年間の実施計画を明らかにし、財政的な裏付けとなる財政計画を包含することで、よりわかりやすく実効性の高い計画といたしました。

この基本構想と基本計画を合わせて総合基本計画といたしますが、この他、総合基本計画で示した施策の分野ごとに、より詳細な分野別計画が立てられます。これらが一体となって、目指すまちづくりに向けた本市の施策が展開されることとなります。



# 総合基本計画

A K I S H I M A



Thanks to you

# 昭島市民憲章

## 前文

わたくしたち昭島市民は、このまちを誇りあるふるさととして愛し、みんなのしあわせのために市民憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 ふるさとの自然をまもり 緑と花をそだて 美しいまちをつくります
- 1 きまりや約束をまもり ひとのことにも心をくばります
- 1 心とからだをきたえ 笑顔ではたらき 明るいまちをつくります
- 1 創意工夫の心をそだて ものを大切にします
- 1 教養を深め 文化を高めて 豊かなまちをつくります

昭和49年5月1日制定

## 昭島市高齢者憲章

きれいな水・豊かな緑のふるさとを誇りとして、高齢者一人一人が明るく生き生きと暮らせるよう、ここに昭島市高齢者憲章を定めます。

わたしたち高齢者は

- 1 若々しい心 生涯を現役の気持ちで たえず学び続けます
- 1 健康づくりにつとめ すすんで社会的活動に参加します
- 1 多くの人との輪を広げ 生きがいのある日々を楽しみます
- 1 すばらしい文化と伝統を守り育て 次の世代に伝えます
- 1 知恵と経験を生かし 新しいふるさとづくりにはげみます

わたしたち市民は

高齢者の方々の長年の努力に感謝し、家庭や地域で敬愛されその能力が十分に発揮できるよう、つとめます。

また、あたたかい人間関係と地域の助け合いの絆を深めて、高齢者とともに生きる昭島市をめざします。  
(平成6年5月1日制定)

## 交通安全都市宣言

我が国産業経済の伸長に伴い、交通量は著しく増加し、最近における幼児および青少年の死傷の第一位は、交通事故等の不慮の災害によるもので、その激増ぶりは真に憂慮すべきものがある。

とくに昭島市は、三多摩地方の要衝として、青梅線、五日市線、八高線の通過地点でありバス路線は、立川、京王、西武、五王等15路線が集中していると共に米軍基地が所在する国際都市として、路面交通の輻そうは日々増強し、これに伴う事故発生激増は市民の大きな不安となっている。

このときにあたり、交通事故を未然に防ぎ、住民の生命と安全を守り、平和な明るい生活の確立を願う市民の総意のもとに交通事故の絶滅を期し、ここに昭島市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

昭和37年4月1日

## 青少年とともにあゆむ都市宣言

あすの昭島市をにない、うるおいと活力のある生活・文化都市昭島を創造するものは青少年である。

未来に限りない可能性を秘める青少年が、心身ともに健全で、高い徳性を培い、豊かな情操を育み、人生に明るい夢と希望をいだいて成長することは、いつの世にあっても、すべての親の、すべての市民の願いである。

この願いを実現し、青少年の輝かしい未来をひらくために、私たち昭島市民は、相互のふれあいと生活環境の浄化につとめ、豊かな人間性を育み、改めて、ふるさととして愛するまちづくりを決意し、ここに昭島市を「青少年とともにあゆむ都市」と宣言する。

昭和57年1月1日

## 昭島市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は人類共通の願望である。

しかるに、核軍備拡大競争は依然として続けられ、人類が平和のうちに生存する条件を根本からおびやかす段階に至っている。また、通常兵器の軍備拡大競争も一段と激化し、世界の各地で武力紛争や戦争が絶え間なく続き、限定核戦争の脅威がせまっている。

我が国では、世界の唯一の核被爆国として平和を愛するすべての国の人々とともに人類の安全と生存のため、核兵器禁止を求めるねばり強い国民的な運動が続けられてきた。

今こそ我が国は、核兵器の完全禁止と軍備縮小の実現に積極的な役割を果たすべきである。

したがって、我が昭島市は、非核三原則の完全実施を願い、あらゆる国のあらゆる核兵器に反対し、その完全禁止と軍備縮小を求め、あわせて国際連帯のもとに核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに非核平和都市となることを宣言する。

昭和57年7月10日

## 昭島市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれた昭島を引き継ぎ、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

わたしたちは

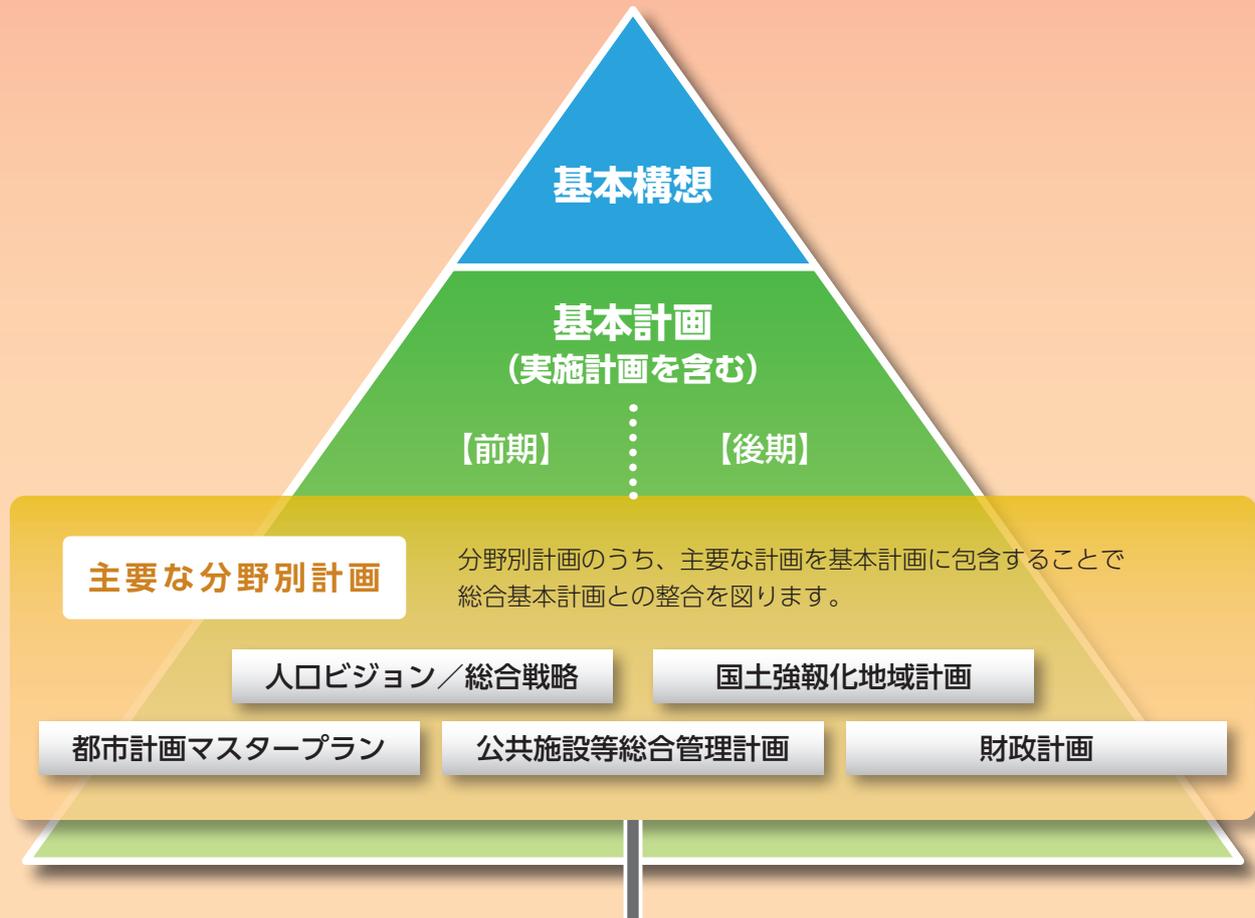
- 1 男女がお互いを認め合い一人ひとりが尊重されるまちをめざします
- 1 一人ひとりが自立し男女が平等なまちをめざします
- 1 一人ひとりが個性と能力を発揮しさまざまな分野に男女がともに参画するまちをめざします
- 1 職場・学校・地域・家庭をはじめ社会のあらゆる領域で男女がともに責任を担うまちをめざします
- 1 国際社会の一員として地球環境を守り男女がともに支え合う平和なまちをめざします

平成15年1月1日



# 総合基本計画

総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成され、まちづくりにおける市民と行政の共通の指針として、昭島市の最上位計画に位置づけられるものです。



## 主要な分野別計画

分野別計画のうち、主要な計画を基本計画に包含することで総合基本計画との整合を図ります。

人口ビジョン／総合戦略

国土強靱化地域計画

都市計画マスタープラン

公共施設等総合管理計画

財政計画

# 分野別計画

総合基本計画で示した施策の分野ごとに、より詳細な計画が立てられます。

大綱 1	大綱 2	大綱 3	大綱 4
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護計画</li> <li>地域防災計画</li> <li>業務継続計画</li> <li>交通安全計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域コミュニティ活動連携推進計画</li> <li>健康あきしま21計画</li> <li>自殺対策計画</li> <li>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>障害者プラン (障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)</li> <li>国民健康保険健康事業実施計画 (「データヘルス計画」)</li> <li>地域福祉計画</li> <li>再犯防止推進計画</li> <li>男女共同参画プラン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画</li> <li>* 子ども・若者未来対策推進計画</li> <li>児童発達支援計画</li> <li>教育に関する大綱</li> <li>教育振興基本計画</li> <li>特別支援教育推進計画</li> <li>学校給食運営基本計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書活動推進計画</li> <li>昭島市民図書館基本方針・基本計画</li> <li>スポーツ推進計画</li> <li>文化芸術推進基本計画 (基本方針・基本計画)</li> </ul>

# 基本構想 (令和4年度～令和13年度)

基本構想は、昭島市が目指すべき将来都市像やまちづくりの基本的な方向性を示す総合的な指針です。

## まちづくりの理念 「人間尊重」・「環境との共生」

### まちづくりの目標 (将来都市像)

## 水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～

### まちづくりの視点

- 安全・安心なまちづくり
- 互いに支え合うまちづくり
- 子育てしやすいまちづくり
- 水と緑の自然環境を未来につなぐまちづくり
- 心豊かに過ごせるまちづくり
- 活力のあるまちづくり

### 施策の大綱

- 大綱1 安全で安心して住み続けられるまち
- 大綱2 互いに支え合い、尊重し合うまち
- 大綱3 未来を担う子どもたちが育つまち
- 大綱4 文化芸術、スポーツの振興を図るまち
- 大綱5 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち
- 大綱6 快適で利便性に富んだまち
- 大綱7 生活を支え、活力を生み出すまち
- 大綱8 計画実現のために

大綱5	大綱6	大綱7	大綱8
環境基本計画 (水と緑の基本計画・生物多様性地域戦略・地球温暖化対策実行計画・地域気候変動適応計画) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 * 災害廃棄物処理計画	水道事業基本計画 * 管網整備計画 公共下水道事業計画 下水道総合計画 * 雨水管理総合計画 下水道ストックマネジメント計画 下水道事業経営戦略 下水道総合地産対策計画 立川基地跡地昭島地区の昭島市域土地利用計画 昭島都市計画(中神土地区画整理事業) * 中神駅北側地域整備計画	市営住宅長寿命化計画 * 空家等対策計画 耐震改修促進計画 住宅マスタープラン 産業振興計画 農業部門詳細編 産業振興計画	中期行財政運営計画 公共施設等総合管理計画における個別施設計画 人財育成基本方針 人財育成基本計画 職員次世代育成支援プラン デジタル化推進計画

注) 名称の前に「\*」の表記のある計画は、令和4(2022)年度以降に策定予定の計画です。

# 基本計画 (前期：令和4年度～令和8年度)

基本計画は、基本構想が定めた将来都市像を実現するため、必要な施策と目標を分野別に体系化したものです。

## 第5章 施策の体系

### 施策の大綱1 安全で安心して住み続けられるまち

- ① 防災・危機管理体制の構築
  - a. 防災・減災体制の充実
  - b. 防災意識の醸成
  - c. 災害に強い都市基盤の整備
  - d. 医療・救護体制、避難支援体制の強化
  - e. 総合的な危機管理体制の構築
- ※ 新型インフルエンザ等の感染症に対する危機管理体制の整備や対応方針
- ② 交通安全の推進
  - a. 交通安全意識の醸成
  - b. 交通安全環境の確保
  - c. 交通事故対応の支援
- ③ 防犯対策の充実
  - a. 地域の防犯体制の充実
  - b. 防犯対策の周知・啓発
  - c. 犯罪被害者支援と再犯抑止

### 施策の大綱2 互いに支え合い、尊重し合うまち

- ① コミュニティ活動の推進
  - a. 地域活動の推進と担い手の育成
  - b. 地域活動の有機的な連携の促進
  - c. 地域活動の環境整備
- ② 健康支援・医療体制の充実
  - a. 健康づくりの推進
  - b. 様々な予防対策
  - c. こころの健康支援
  - d. 医療等関係機関との連携強化
- ③ 高齢者・障害者福祉の充実
  - a. 在宅サービスの充実
  - b. 家族介護者への支援
  - c. 地域における支援体制の確立
  - d. 障害理解の促進と権利擁護の推進
  - e. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ④ 社会保険制度の充実
  - a. 公平・公正で安定的な国民健康保険の運営
  - b. 安心できる後期高齢者医療環境の維持・向上
  - c. 持続可能な介護保険制度の運営
  - d. 年金制度の周知啓発
- ⑤ 地域福祉・セーフティネットによる生活環境の整備
  - a. 地域福祉の推進
  - b. セーフティネットによる生活支援
- ⑥ 多様性を認め合える地域の醸成
  - a. 人権を尊重する地域社会の形成
  - b. 男女共同参画の推進
  - c. 多文化共生の推進

### 施策の大綱3 未来を担う子どもたちが育つまち

- ① 子ども・子育て環境の整備
  - a. 子育て家庭への支援
  - b. 子どもの健全育成
  - c. 要支援児童・家庭への支援
- ② 幼児教育・保育の充実
  - a. 幼児教育・保育環境の整備
  - b. 待機児童の解消
  - c. 幼・保・小の連携推進
- ③ 学校教育の充実
  - a. 確かな学力の定着
  - b. 豊かな心の醸成
  - c. 健やかな体の育成
  - d. 輝く未来に向かって
  - e. 個に応じた支援の充実
  - f. 学習環境等の改善
  - g. 学校給食の提供
- ④ 青少年の健全育成の推進
  - a. 連携による健全育成の推進
  - b. 相談体制の充実
  - c. 子どもの居場所づくり
  - d. リーダー育成環境の充実

### 施策の大綱4 文化芸術、スポーツの振興を図るまち

- ① 文化芸術活動の促進
  - a. 文化芸術活動への支援
  - b. 文化芸術に接する機会の充実
  - c. 多様な主体と連携した文化芸術活動の促進
- ② 文化財の保護・調査・活用
  - a. 文化財の保護・保存・調査・研究の推進
  - b. 文化財の活用と継承の支援
- ③ スポーツ・レクリエーションの振興
  - a. スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進
  - b. スポーツ・レクリエーション環境の整備
  - c. 人材の育成・地域交流の促進
- ④ 図書館活動の充実
  - a. 多様な情報・資料の提供
  - b. 図書館の利用促進
  - c. 図書館を拠点とした活動の支援
  - d. 誰一人取り残さない環境の整備
- ⑤ 生涯を通じた学習活動の推進
  - a. 学習機会の提供
  - b. 学習活動の支援
  - c. 学習成果の活用

## 第1章 基本計画の前提

## 第2章 市の概要

## 第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標

## 第4章 計画の策定にあたって(国土強靱化地域計画、都市計画マスタープラン、公共施設等総合管理計画、財政計画)

### 施策の大綱5

環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち

- ① 地球環境の保全
  - a. 地球温暖化対策の推進
  - b. 気候変動適応の推進
  - c. プラスチックの持続可能な利用
- ② 水と緑の環境の保全
  - a. 貴重な緑地の保全・確保
  - b. 水辺環境の保全・活用
  - c. 多様な生き物との共生
  - d. 環境保全活動等の促進
- ③ ごみ処理の推進
  - a. ごみ処理・リサイクル施設の適切な管理と将来構想
  - b. 減量化・資源化の促進
  - c. 災害時のごみ処理

### 施策の大綱6

快適で便利性に富んだまち

- ① 公共交通網の充実
  - a. 公共交通の利便性向上
  - b. 公共交通の安全確保
  - c. 超高齢社会に対応した交通手段の確保
- ② 道路環境の整備
  - a. 計画的な維持管理・整備
  - b. 人にやさしい道路づくり
  - c. 地球環境との調和
- ③ 深層地下水 100%水道水の供給
  - a. 安全な水道
  - b. 災害時にも頼れる水道
  - c. 持続可能な水道
- ④ 下水道の維持管理
  - a. 浸水対策
  - b. 設備の適切な維持管理
  - c. 公営企業会計による安定運用
  - d. 災害対策
- ⑤ 市街地の整備
  - a. 地域の特性に応じた市街地形成
  - b. 自然環境と調和した質の高い景観づくり
  - c. 中神土地区画整理事業区域の都市環境整備
- ⑥ 快適な公園の確保
  - a. 快適な公園の整備
  - b. 施設の適切な維持管理
  - c. 市民協働による美化・清掃
- ⑦ 住環境の保全
  - a. 健康で安全な生活環境の確保
  - b. 良好な住環境の確保
  - c. 空き家対策
  - d. まちなかの美化活動の推進

### 施策の大綱7

生活を支え、活力を生み出すまち

- ① 地域振興と就労環境の充実
  - a. 産業間連携の促進
  - b. 事業承継や創業の支援
  - c. 就労環境の確保
- ② 商工業の振興
  - a. 企業経営の安定と強化
  - b. 個店の魅力発信等支援
  - c. 商店街の活性化
  - d. 工業のみえる化支援
- ③ 都市農業の振興
  - a. 経営のサポートによる農業継続
  - b. 地域との連携の推進
  - c. 農への理解・啓発
- ④ 観光まちづくりの推進
  - a. 観光資源の開発・活用
  - b. 観光につながる様々な連携の推進
  - c. 情報発信の促進
- ⑤ 消費生活環境の充実
  - a. 消費や経済活動にかかる情報の発信
  - b. 消費者相談の充実
  - c. 持続可能な消費活動の促進

### 施策の大綱8

計画実現のために

- ① 健全で持続可能な行財政運営の推進
  - a. 計画的な財政運営
  - b. 持続可能な行政運営
  - c. 人財の確保・育成
- ② 連携と協働によるまちづくりの推進
  - a. 市民との協働と行政への参画の推進
  - b. 連携の推進による行政サービスの向上
  - c. 開かれた行政の推進
  - d. 行政と地域活動の更なる連携
- ③ 情報通信技術の活用によるまちづくりの推進
  - a. デジタル化の推進
  - b. デジタル技術の活用
- ④ 「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進
  - a. 郷土愛の醸成
  - b. 憲章・都市宣言趣旨の推進

# 目次

## 昭島市総合基本計画

### I. 基本構想（令和4年度～令和13年度）

1 基本構想の位置づけ	15
2 基本構想の構成	16
3 まちづくりの理念	17
4 まちづくりの目標（将来都市像）	18
5 まちづくりの視点	19
6 施策の大綱	20
7 目標年次	36
8 将来人口展望	36

### II. 基本計画（前期：令和4年度～令和8年度）

<b>第1章 基本計画の前提</b>	40
1 基本計画とは	41
2 基本計画の構成	41
3 基本計画の期間	42
4 施策の範囲と対象地域	42
5 社会背景	43
<b>第2章 市の概要</b>	54
1 自然・地理の状況	55
2 まちのあゆみ	56
<b>第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標</b>	62
1 人口ビジョン	63
2 総合戦略の基本目標	81

<b>第4章 計画の策定にあたって</b>	92
1 基本計画の考え方	93
2 国土強靱化に向けた取組（国土強靱化地域計画）	95
3 都市づくりに向けた取組（都市計画マスタープラン）	103
4 公共施設マネジメントに向けた取組（公共施設等総合管理計画）	115
5 財政的な見通し（財政計画）	139
<b>第5章 施策の体系</b>	164
<b>施策の大綱1 安全で安心して住み続けられるまち</b>	166
① 防災・危機管理体制の構築	167
② 交通安全の推進	171
③ 防犯対策の充実	173
<b>施策の大綱2 互いに支え合い、尊重し合うまち</b>	176
① コミュニティ活動の推進	177
② 健康支援・医療体制の充実	181
③ 高齢者・障害者福祉の充実	183
④ 社会保険制度の充実	187
⑤ 地域福祉・セーフティネットによる生活環境の整備	189
⑥ 多様性を認め合える地域の醸成	191
<b>施策の大綱3 未来を担う子どもたちが育つまち</b>	194
① 子ども・子育て環境の整備	195
② 幼児教育・保育の充実	199
③ 学校教育の充実	203
④ 青少年の健全育成の推進	207
<b>施策の大綱4 文化芸術、スポーツの振興を図るまち</b>	210
① 文化芸術活動の促進	211
② 文化財の保護・調査・活用	213
③ スポーツ・レクリエーションの振興	215
④ 図書館活動の充実	217
⑤ 生涯を通じた学習活動の推進	219

**施策の大綱5 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち** ..... 222

- ① 地球環境の保全 ..... 223
- ② 水と緑の環境の保全 ..... 225
- ③ ごみ処理の推進 ..... 229

**施策の大綱6 快適で利便性に富んだまち** ..... 232

- ① 公共交通網の充実 ..... 233
- ② 道路環境の整備 ..... 235
- ③ 深層地下水100%水道水の供給 ..... 237
- ④ 下水道の維持管理 ..... 241
- ⑤ 市街地の整備 ..... 245
- ⑥ 快適な公園の確保 ..... 247
- ⑦ 住環境の保全 ..... 249

**施策の大綱7 生活を支え、活力を生み出すまち** ..... 252

- ① 地域振興と就労環境の充実 ..... 253
- ② 商工業の振興 ..... 257
- ③ 都市農業の振興 ..... 259
- ④ 観光まちづくりの推進 ..... 261
- ⑤ 消費生活環境の充実 ..... 263

**施策の大綱8 計画実現のために** ..... 266

- ① 健全で持続可能な行財政運営の推進 ..... 267
- ② 連携と協働によるまちづくりの推進 ..... 269
- ③ 情報通信技術の活用によるまちづくりの推進 ..... 273
- ④ 「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進 ..... 277

### Ⅲ. 附属資料

- 1 基本計画(第5章) 施策の体系 政策指標における現状値 ..... 281
- 2 基本施策とSDGsの目標(ゴール) 対応表 ..... 287
- 3 策定における取組 ..... 289
- 4 基本構想審査特別委員会(昭島市議会) ..... 292
- 5 昭島市総合基本計画審議会 ..... 293
- 6 用語解説 ..... 297